

浜松市組合等土地区画整理補助事業に関する工事設計審査実施要領

(趣旨)

第1条 浜松市組合等土地区画整理事業費補助金交付要綱による補助金対象工事に係る工事設計審査を市が行う際の必要な事項を定め、もって適正かつ円滑な執行を図ることを目的とする。

(工事設計審査依頼)

第2条 補助金を受けて工事を発注する者(以下「施行者」という。)は、工事実施設計書を作成したときは、市長に工事設計審査依頼(第1号様式)を提出すること。

なお、変更設計が必要となった場合も同様の扱いとする。

(工事設計審査)

第3条 工事設計審査は、第2条に規定する工事設計審査依頼により実施する。

(工事設計審査回答)

第4条 市長は、工事設計審査を終了した後、工事設計審査回答(第2号様式)を作成し施行者に回答する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

第1号様式

番 号
年 月 日

(あて先)

浜松市長 氏 名

施行者 氏 名

工事設計審査(依頼)

補助金対象工事について、下記の工事実施(変更)設計書を作成しましたので、浜松市組合等土地区画整理補助事業に関する工事設計審査実施要領第2条の規定により、工事設計審査を依頼します。

事 業 名	
工 事 名	

第2号様式

第 号
年 月 日

(あて先)

施行者 氏 名

浜松市長 氏 名

工事設計審査(回答)

平成 年 月 日付 第 号で依頼のあった工事実施(変更)設計書について、工事設計審査をしましたので、浜松市組合等土地区画整理補助事業に関する工事設計審査実施要領第4条の規定により回答します。

事業名	
工事名	
意見	